

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 雇用調整助成金個別相談会 開催のご案内

新見商工会議所では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者を対象に、雇用調整助成金の支援制度についての個別相談会を下記のとおり開催します。雇用調整助成金の支給申請を検討されている事業所様は、ぜひこの機会をご活用ください。ご希望の方は事前に予約が必要です。

- 開催日 **令和2年6月1日(月)10:00~15:00**
※個別相談は1社あたり1時間を予定
- 会場 新見商工会議所 3F研修室
- 内容 雇用調整助成金の概要と手続きの仕方やポイントについて
- 相談員 岡山労働局・事業主支援アドバイザー



雇用調整助成金とは

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、企業に対して、休業手当・賃金等の一部を国が助成します。

新型コロナウイルス感染症に対する特例として、同感染症による経営への影響を「経済上の理由」とするほか、助成内容や支給要件も拡充されています。

(助成内容及び受給できる金額、日数)

休業手当又は教育訓練中の賃金相当額に対する助成割合(上限:8,330円/日/人)

中小企業 4/5 大企業 2/3 (なお解雇者がいない場合は、中小企業 9/10 大企業 3/4)

◇申込方法: 以下へ必要事項を記入の上、FAXもしくはメールにてご返信ください。

準備の都合上、**申込み締切を令和2年5月25日(月)まで**とさせていただきます。

■申込先: 新見商工会議所 FAX: 0867-72-0347 mail: kaigisyo@niimi.or.jp

◇準備物: 円滑な相談を行うために、可能であればご持参ください。

○就業規則 ○労働者名簿 ○賃金台帳 ○出勤簿

- ・マスクは各自でご準備いただき、必ず着用の上ご来場ください。
- ・当日37.5℃以上の熱がある方、過去2週間の期間に海外渡航歴がある方のご来場はご遠慮ください。来場後に判明した場合には、個別相談をお断りする場合があります。

..... 個別相談会

返信先 新見商工会議所指導課 (FAX: 72-0347)

事業所名		電話番号	
住所		相談者名	
希望時間	①10:00~11:00 ②11:00~12:00 ③13:00~14:00 ④14:00~15:00		

※希望される相談時間が重なった場合は、先着順にて後日調整をさせていただきます。